消防団員の皆様へ（Ｅメール登録手順）

１　仮登録申請方法

⑴　「泉州南広域消防本部」のホームページにアクセスします。
上部バナーの「消防組合について」を開き、カテゴリーの「本部・署所の紹介」を選択します。

ここを選択してください。

⑵　「指令課」を選択します。

ここを選択してください。

⑶　「消防団Ｅメール指令事前登録」を選択します。

ここを選択してください。

⑷　「事前登録画面へ」を選択します。

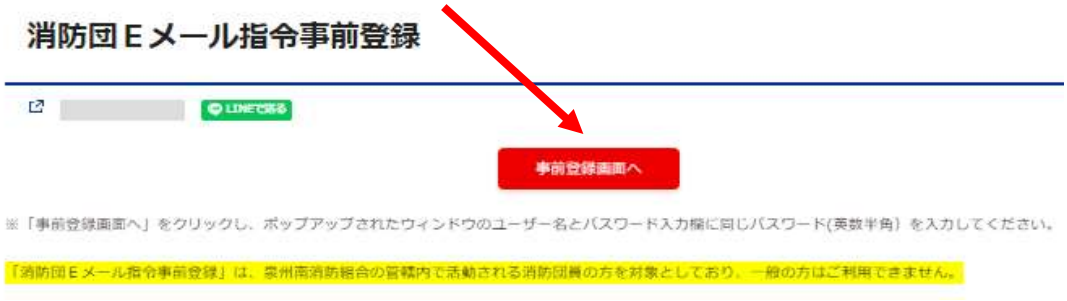

⑸　パスワード入力画面が表示されるので、半角数字でパスワードを入力し「ＯＫ」を押します。<u>※パスワードの取り扱いには注意してください。</u>

（パスワード：<u>４６９０１１９</u>）

⑹　メールアドレスの登録又はＱＲコードを読み取ります。

⑺　新規メッセージが作成されるので登録するアドレスが選択されていることを確認後、メールを送信します。

（補足説明）
iPhone は件名に何らかの文字を入力しなければ送信できません。

⑻　送信後、1 分程度で「本登録案内」が返信されるので、本文の URL を選択します。

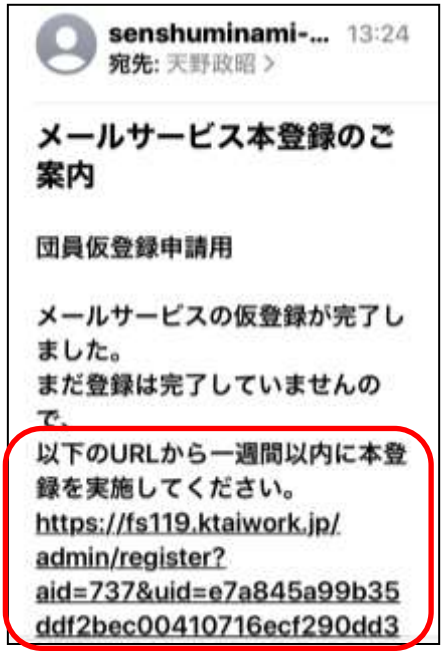

⑼　ユーザー情報登録画面が表示されるので、次の項目を入力してください。

● メールアドレス

Ｅメール指令に登録するメールアドレスに間違いがないか確認してください。

※　間違っている場合は修正できませんので、再度、仮登録申請メール（空メール）を送信してください。

● 氏　名

登録者の氏名（フルネーム）を漢字で入力してください。

● グループ

所属する消防団名のオプションボタンをチェック（○→●）してください。

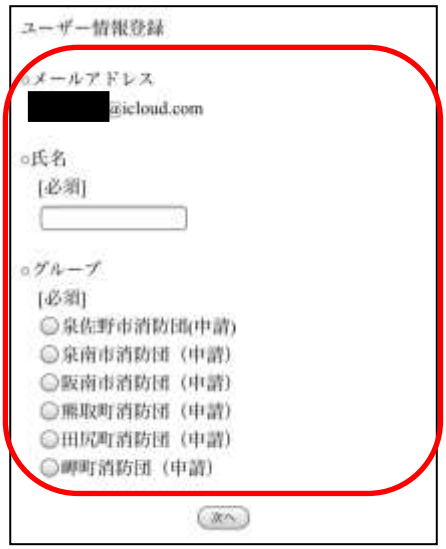

⑽　入力後、「次へ」を選択します。

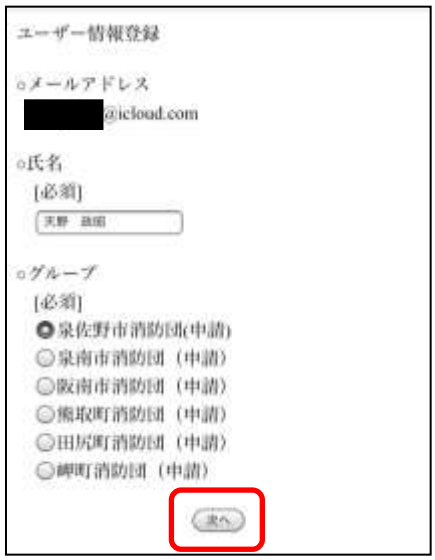

⑾　確認画面が表示されるので、確認後「登録」を選択します。

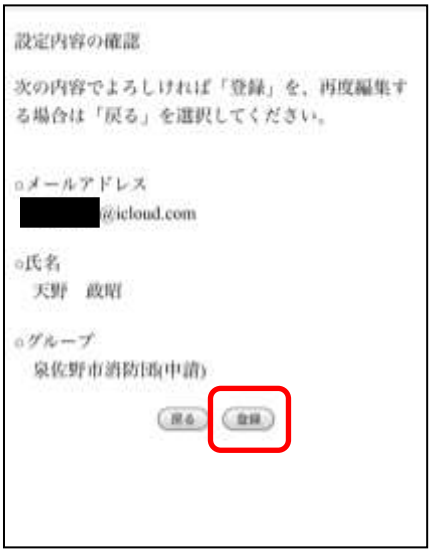

⑿　登録完了画面が表示されますので、画面を閉じます。

⒀　⑾の登録後、１分程度で「登録完了」メールが返信され、仮登録申請が完了となります。

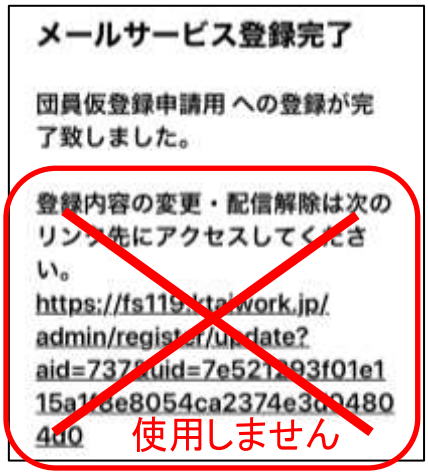

２　消防団事務担当者への仮登録申請完了を報告

仮登録申請後、消防団事務担当者に仮登録申請が完了したことを連絡してください。

※　仮登録申請のみでは、Ｅメール指令は送信されませんので、必ず消防団事務担当者を通じて本登録の依頼を行ってください。

連絡を受けた事務担当者は、本登録に必要となる届出書を作成後、指令センターへ提出し、指令センターでは届出書受理後、数日以内に本登録を行います。

なお、仮登録申請の完了により受信拒否設定の解除が確認できることから、Ｅメール指令の送受信試験は実施せず、本登録完了後からＥメール指令が送信されることになります。

３　メールアドレスが複数ある場合の変更方法（iPhone の場合）

⑴　QR コード等で作成したメールアドレスは受信端末のデフォルトアドレス（あらかじめ設定されているアドレス）が選択されます

⑵　⑴の画面上の「Cc／Bcc、差出人」をタップするとデフォルトアドレスが、差出人の欄に表示されます。

⑶　⑵の画面上の「差出人」をタップすると受信端末に登録している全てのアドレスが表示されます。

⑷　変更するアドレスを選択（選択したアドレスは白黒反転）します。